2021年3月30日　参議院総務委員会　会議録抄

NHK予算 質疑

**○岸まきこ**　立憲民主・社民の岸真紀子です。

　今日も質問の機会をいただいて、ありがとうございます。

　最初に、武田大臣に、総務省が考える公共放送というのは何なのかというのをお伺いいたします。

○武田良太　総務大臣　公共放送をあまねく全国において受信できるように、広告主の意向や視聴率にとらわれず、質の高い放送番組を放送する等の重要な社会的使命を担っているものと認識しており、放送法においてもＮＨＫの目的規定などにこうした趣旨が盛り込まれております。

　こうした社会的使命を果たすため、ＮＨＫは、国費で運営される国営放送や、主として広告収入を財源とする民間放送と異なり、国や広告主等の影響をできるだけ避けるため、国民・視聴者に広く負担いただく受信料を主たる財源としているものと認識をいたしております。

**○岸まきこ**　次に、前田会長にもお尋ねをいたします。

　先ほども二之湯委員の質問で公共放送とはというのをお話しになっていただいているんですが、ＮＨＫはこの公共放送としてどんな役割を持っているとお考えなのか、また、前田会長が考えるＮＨＫとして大事なものとしているものはどういったものなのか、お聞かせいただけますか。

○前田晃伸　日本放送協会会長　お答え申し上げます。

　公共放送としてのＮＨＫの役割は、公共の福祉のため、あまねく日本全国で受信できるよう、豊かで良質な番組を提供し、健全な民主主義の発展や文化水準の向上に寄与することだと考えております。

　報道スタンスにつきましては、自主自律を貫き、公平公正、不偏不党を堅持し、豊かでより良い放送を行い、視聴者・国民の皆様の知る権利に応え、信頼される情報の社会的基盤の役割を果たしていくことが特に大事だと考えております。

**○岸まきこ**　今、武田大臣と前田会長、お二人にお答えいただきました。ありがとうございます。

　私も、今回、ＮＨＫの予算の質疑に、行うに当たって、ＮＨＫというのは改めて何なのかというのを考えました。国民の皆さんがＮＨＫに対してどんなときに視聴するのか、災害が起こったときとか、多くの人が正確で迅速で、そして信頼性のあるＮＨＫを御覧になるのではないかなというふうに考えます。また、ここにいる委員の皆さんであれば選挙の開票時ですね。開票速報というのが行われていまして、ＮＨＫの当落の結果が出るまでは事務所でじっと待っていて、その瞬間に喜んだり悲しんだりということに使っているのではないかなと思います。そんなふうに、ＮＨＫというのは国民にとって、視聴者にとって、正確で信頼、そして中立性を持った情報を求めているのではないかと考えています。

　さらに、ＮＨＫについて考えたときに私がたどり着いたものが、ＮＨＫの役割として記録ではないかと考えました。記録です。

　ＮＨＫは様々な記録を撮り続けています。三・一一、福島の原発事故の記録であったり、「映像の世紀」という番組も皆さんも御覧になったことがあるかと思われますが、良いことも悪いことも全て取材しています。第二次世界大戦時の映像記録は、当時は恐らく放送することは困難であったと思われますが、こういったものも記録として残しています。それは、時代の検証の材料として、ＮＨＫが中立性を保ちながら回想録や証言等を撮りためてきたものであり、それを見た視聴者は、映像から見るそういった証言によってそれぞれが考える機会として捉えているのではないでしょうか。記憶というのは曖昧なものなので、どうしても時の政権によってすり替えられる可能性も否定できません。だからこそ、記録を残すこと、これはとても大事なことではないかなと考えます。

　前田会長、この記録という役割について何か御認識ございましたらお答えいただけますか。

○前田晃伸　日本放送協会会長　委員御指摘のとおり、やはり不偏不党で中立的な立場の公共放送でございますので、記録を残すというのは大変重要でございます。既にいろんなデータたくさん保有していますが、それをまた活用できるような状態にしておりまして、これもＮＨＫの役割だと考えております。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。

　是非とも引き続き、この記録を国民のために、将来の方のためにも残していただきたいことを、重きを置いていただければと思います。

　今回、総務省は受信料の値下げについてちょっと踏み込みました。ＮＨＫ受信料に介入しているんではないかと思われるようなこともありますが、それは、私自身は放送の独立性を考えたときに懸念があります。

　イギリスのＢＢＣは政府と受信料をめぐってこれまで権力闘争となっている構図もうかがえます。他国を見ると、政府が受信料の決定権を持っているがゆえに、収入面での不安から、政府の介入を、番組に対してですね、政府の介入を防ぐことが難しい、言わば独立性の危機とも言えるところもうかがえます。

　公共放送の独立性は、収入面も大きな位置付けにあると考えるのですが、当然、視聴者がそれは理解ができるように経費節減は必要ではありますが、政府がやっぱり私は介入すべきものではないと考えます。このことについて武田大臣の見解をお伺いします。

○武田良太　総務大臣　受信料額につきましては、放送法に基づき、毎年度のＮＨＫ予算の一部として、まさに国会において御審議いただき、国会の承認をいただくことによって定められると承知をしております。

　その際、放送法では、ＮＨＫ予算は総務大臣の意見を付して国会で御審議いただくこととされていることから、受信料水準について私が意見を述べることは差し支えない、差し支えないものと認識をしております。

　また、ＮＨＫは繰越剰余金が積み上がっており、多くの国民・視聴者から今の受信料は高いという御意見が寄せられている状況を踏まえれば、受信料の引下げについて意見を申し述べることは妥当であると、このように考えております。

**○岸まきこ**　ただ、やっぱり海外の例からいっても、余りにも政府が介入すると、やっぱり費用の面も独立性というのを担保するのが必要なのではないかなと私は考えます。

　この受信料の値下げによって、全国ネットワークへの影響が大丈夫なのかということをお聞きします。私が言う全国ネットワークというのは、あまねく視聴できる体制ということではなくて、地方局の現場で働く方々がこれまで培ってきた地域ネットワークのことです。

　私、北海道の出身なんですが、北海道は相当広大な面積があります。昔に比べると、残念ながら、このＮＨＫの支局というんですか、が減らされているんですね。私の地元の岩見沢市も支局が撤退しています、何年か前に。

　そういったことを考えると、なかなかこの広い広大な面積で記者の方が情報を集めるのは苦労されています。地方記者の地道な努力、取材力が要なのではないかと考えるんですが、取材に答えてもらうには、やっぱり日頃からの地域住民とのコミュニケーションが大切であり、何度も何度も通うことによって生まれる人間関係が必要とされています。

　福島原発から十年、その後を追ったドキュメントでは、まさに長い年月にわたって地道な取材をＮＨＫの記者の方が続けているからこそ、協力してくれる人がいるのではないかと思います。

　受信料値下げで全体の収入が減るということで、こういった地方局への影響がないのかどうか、大丈夫なのかどうかというのを会長にお伺いします。

○前田晃伸　日本放送協会会長　お答え申し上げます。

　今委員御指摘の部分ですが、私は、今のＮＨＫの情報発信の仕方はやや東京に偏り過ぎていると率直に思っております。

　前も申し上げましたけれども、やはり東京はある意味では三次産業が中心でございまして、地方、一次産業、二次産業というそういう産業構造で考えますと、東京だけからの情報がたくさん出ますと偏ってしまうと。これ、全国ネットワークを持っているＮＨＫの良さを生かし切れていないんではないかという、私は率直にそう思っておりまして、最近は、東京、要するに都市部発の情報と地方発の情報を五〇、五〇ぐらいにしたらどうかと。

　私は、一昨年ちょっと実態調査をさせたところでは、七、三で東京発の情報がございました。ちょっとどう見てもバランス悪いということで、五〇、五〇にしたらどうかと。それくらいのことをしないと、要するに全国ネットワークのこのあまねく放送を公平に伝えるというのはどうも公平感に欠けるんじゃないかと思っております。そういう意味で、今御指摘のその全国ネットワークを生かした地方情報の発信強化と、そのための構造改革が必要だと考えております。

　次期の経営計画におきましては、重点投資する取組の一つであります社会への貢献といたしまして、地域情報の全国、海外への発信を大幅に増やすとともに、地域の課題を取り上げ、全国ネットワークを最大限に活用して情報を共有することで解決につなげるなど、各地域の発展に様々な形で貢献したいということを明記いたしております。

**○岸まきこ**　会長、ありがとうございます。

　地方、全国への発信を増やすということで、心強いお言葉でした。

　時間も限られているので、質問に入れていたんですが、意見だけを言わせてもらうと、もっともっと地方局の強みを生かした発信というものを引き続き行っていただきたいというのと、昔は方言を使った放送もあったようですが、そういった地方の文化を残すという観点からも、地方局の発信を増やすための予算を確保していただければと存じます。

　次に、経営改革によって営業経費の削減ということが挙げられています。訪問によらない効率的な営業活動への移行は、経営面や効率面からいって必要なのかもしれませんが、一方で、法人がこれまで契約してきた地域のスタッフの方というのは、お聞きすると、二〇二〇年十月で三千四百五十人全国にいらっしゃるとお聞きしました。派遣契約だけではなくて個人事業主も含まれていると聞いていますが、こういった地方の雇用の場と考えたときに影響が大きいのではないかと考えるんですが、その辺りの配慮はされるのでしょうか、お伺いします。

○前田晃伸　日本放送協会会長　お答え申し上げます。

　法人事業主との業務委託につきましては、原則、委託期間満了をもって終了ということにしておりまして、二〇二三年度までには段階的に縮小していくことを計画しております。

　それぞれの事業者の中には、受信料の契約収納業務のほかに様々な事業を営んでいるところもございまして、現行の巡回訪問営業の順次縮小をするに当たりましては、各事業者の方々に誠心誠意丁寧に御説明するとともに、御理解をいただくように努めてまいりたいと思います。

**○岸まきこ**　是非そこは丁寧にお願いいたします。

　次に、視聴者保護の観点で幾つかお伺いをしたいんですが、まず最初に、衛星放送への理解促進を広めるにはどうすべきかということをお伺いします。

　現在、ＮＨＫは、地上契約と衛星契約、これは別々なものとなっていますが、アパートなどで衛星を受信できる住居、受信機があるところは衛星契約を結ぶことになります。ただ、今までＮＨＫではニュースとかテレビしか見てこなかったりとか、これまで衛星放送の受信機がなかったので見てこなかったという人は、何で必要ないのに衛星放送の受信料まで結ばなくてはいけないのかといった疑問の声もお聞きするんです。

　放送法で決まっているというだけではなくて、やっぱりこの理解を進めていくというのが重要だと考えますが、ＮＨＫでいうとＢＳも大変いいものを私は放送していると思いますが、こういった利点も含めて、視聴者の観点で理解を深めるためにはどうすべきだと考えているか、お伺いします。

○前田晃伸　日本放送協会会長　お答え申し上げます。

　ＮＨＫといたしましては、放送法に基づく放送受信契約によりまして、衛星放送を受信できる受信設備があれば衛星契約をお願いをいたしております。

　集合住宅などで衛星放送を受信する意図がないのに衛星契約を求められるのは納得がいかないという御意見があることは承知いたしております。次期経営計画では、構造改革を進めることで経営資源を放送サービスに集中させることといたしております。ＮＨＫならではの見応えのある番組を衛星放送でもしっかりお届けし、コンテンツの質を評価していただくことで、衛星契約に御理解をいただけるよう努めてまいりたいと思います。

　また、これまでも衛星付加受信料の割高感が指摘されてきた経緯もございまして、衛星波の削減を行います二〇二三年度に衛星料金の値下げを検討いたしております。

　地上契約と衛星契約の一本化を含めた総合的な受信料の在り方についても導入に向けて検討を進めていく考えでございます。

**○岸まきこ**　また、今、この経営計画では、ＡＭラジオというのが、第一と第二を将来的には一本化するという具体案が出されておりますが、リスナーのことを置き去りにしていないのかという疑問があります。

　ＡＭ放送の第二を削減して、現在放送している語学講座などをネットに移すということを考えていらっしゃるようですが、利便性が上がる一方で、ネットを見られない方、また、ネットというのはどうしても環境に左右されるものなので、そういった問題もあります。あとは不得意な方もいますし、広くあまねくという公共放送の意義からいえば、どこでも誰でも簡単に聞くことができるラジオというのはすごく意義があると思うんです。

　このリスナー保護の観点として、これ二つを一つにするということについてはいかがお考えでしょうか。

○前田晃伸　日本放送協会会長　お答え申し上げます。

　私もラジオの愛用者でございまして、そういう意味では、Ｒ１、Ｒ２を整理することはちょっと気にもなるんですが、私、基本的にラジオは電池による電源供給が可能でございまして、停電に伴う災害時における情報伝達メディアとしては非常に有用であると考えております。また、こうした音声波の整理、削減に当たりましては、長年ラジオ放送に親しんでいただいている皆様の意見にも耳を傾ける必要があると考えております。

　ラジオの利用実態を把握して、整理、削減に当たって配慮すべき点などを確認することを目的に、昨年十二月から今年の三月にかけまして幅広く調査を行いました。広く視聴者・国民の皆様を対象にした世論調査と、ふだんからラジオを聞いている方に絞ったインターネット調査を行いまして、合計約六千五百人の方から回答をいただきました。現在、内容の分析を進めております。

　こうした調査の結果を踏まえまして、整理、削減に当たりましては、ニーズの高いコンテンツのほか、音声波で放送したりインターネットも使って提供するなど、皆様の利便性を少なくとも損なわないような配慮を十分にしてまいりたいと考えております。

**○岸まきこ**　やはり丁寧な、丁寧なリスナーの視点での改革というのが必要だと思いますので、引き続きお願いいたします。

　次に、様々な今事情を抱えて学校に行けなかったとか、外国人労働者がたくさん日本にいらっしゃいますが、なかなか日本語習得が難しかったりとか、またその外国人労働者に一緒に来られた家族の方とか、今、識字教育を求める方というのが増えています。夜間中学が全ての地域にあればよいのですが、残念ながら夜間中学の設置数は、文科省によると十都府県に三十四校しかない実態です。こここそＮＨＫかなと私は考えていまして、教育番組の充実と利便性の向上を図っていただきたいのですが、前田会長の御見解をお願いします。

○前田晃伸　日本放送協会会長　お答え申し上げます。

　教育テレビでは、基礎的な日本語を学ぶために、小学校一、二年生向けとして制作をいたしております「ことばドリル」を放送いたしております。学習指導要領にのっとりまして、片仮名の使い方や反対の言葉、形容詞、接続詞などを学ぶことができ、自学自習に役立つ教育コンテンツのウエブサイト、ＮＨＫフォースクールも無料で御覧いただけるようにしております。

　外国人向けの識字教育としては、日本の文化や社会について学べる「やさしい日本語」をＮＨＫワールドＪＡＰＡＮで放送やインターネットを通じて十八の言語で提供をいたしております。

　様々な事情のある方々がひとしく学ぶ機会を得られるよう、今後も教育コンテンツの充実を図るとともに、インターネットによるサービスの提供など利便性の向上に努めてまいりたいと思います。

**○岸まきこ**　その利便性の観点でいうと、武田大臣にお伺いしますが、イギリスのＢＢＣは二〇〇七年から、ＢＢＣアイプレーヤーとしてインターネットを使った教育の充実を図っています。日本も見習ってはどうかなと考えるんですが、一方で、そうなると放送法の問題となってきます。

　総務省として、ネット専用のコンテンツについて放送法の議論をしてはどうかと考えるんですが、大臣、いかがでしょうか。

○武田良太　総務大臣　ＮＨＫにおきましては、放送法に基づき、放送番組及びその編集上必要な資料等をインターネットで配信しており、例えば教育コンテンツに関して、ＮＨＫフォースクールとして九千本以上の動画を提供しており、これは受信料で賄われております。

　他方、ＮＨＫの受信料は、公共放送を支える財源として広く国民・視聴者に御負担いただいているものであり、インターネットのみで配信される動画の制作に無限定に受信料を充てられる仕組みとはなっておりません。まずは、現行の枠組みの中でＮＨＫにおいて取組を進めていただくことが重要と認識をいたしております。

**○岸まきこ**　当然その視聴者というのを大事にしなきゃいけないんですが、だんだんこの日本においてもテレビを見る方が減ってきているという実態もありますので、是非もう検討に入ってはいかがかなと考えます。

　今日、ＮＨＫの経営委員会の森下経営委員長にも御出席いただきました。三月に再任されたということで、昨年のこのＮＨＫ予算でも様々、森下委員長にはお尋ねがあったかと思うんですが、公共放送としての中立性を保ちながらも社会の問題に取材と向き合うこのＮＨＫに、視聴者へ広めていくというのが原則になっていて、それは何人からも介入されることのないものでなくてはならないというのが原則です。しかし、二〇一八年に、個別の放送番組の編集に、具体的に言うとかんぽ生命保険の不適切販売を指摘した「クローズアップ現代＋」の話ですが、経営委員会の介入が疑われる行為がありました。この間、何度も何度も総務委員会で質問をしてきている問題です。

　この疑念について森下委員長にお尋ねをしますが、いまだに経営委員会での議論経過が分かる議事録の全面開示というのはされていないんですが、改めてお聞きしますが、議事録のこの全面開示というのはなぜしないのかというのと、今後どうお考えなのか、お聞きします。

○森下俊三　日本放送協会経営委員会委員長　お答えいたします。

　ＮＨＫ情報公開・個人情報保護審議委員会からの一度目の答申、これは昨年の夏頃でしたが、視聴者に対する十分な説明責任を果たすことが求められている状況を勘案すると議事録を速やかに開示することが必要と、そういう趣旨でございました。当時の議論は非公表を前提に行っておりましたので、対象文書それ自体は公表できませんが、経営委員会としてＮＨＫ情報公開規程に従い、答申の趣旨を尊重いたしまして、説明責任を果たすために改めて整理、精査した上で公表をいたしました。整理、精査したものであることは請求者にその旨を付して回答いたしております。

　しかしながら、今年の二月四日に出されました二度目の審議委員会の答申では、前回の対応では不十分だということがございました。対象文書そのものを開示せよという指摘がございましたので、これを受けまして、まず二月九日の経営委員会で情報共有をいたしました。その後、経営委員会で議論を続けております。

　経営委員会は十二名の合議制でありまして、三月一日付けでお二人の新しい委員も入られましたので、現在、引き続きしっかりと議論をして、今後対応を決めていく所存でございます。

**○岸まきこ**　新たな体制で改めて公示を是非全てすべきだということを申し上げて、質問を終わります。

　ありがとうございました。